

(仮称) 太鼓山ウインドファーム
環境影響評価方法書
(要約書)

平成30年12月

株式会社市民風力発電

はじめに

本図書は、「京都府環境影響評価条例」（平成10年条例第17号）（以下「条例」という。）第9条の規定に基づき作成した「（仮称）太鼓山ウインドファーム 環境影響評価方法書」（以下「方法書」という。）の要約書である。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（地名・公共施設）及び基盤地図情報及び電子地形図（タイル）を使用した。（承認番号 平30情使、第994号）

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。
（承認番号 平30情複、第977号）
なお、本書に掲載した複製品を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない

目 次

第1章 事業計画の概要	1
1.1. 事業者の氏名及び住所	1
1.2. 対象事業の名称	1
1.3. 対象事業の目的及び内容	2
1.3.1 対象事業の目的	2
1.3.2 対象事業の内容	3
第2章 環境影響評価を実施しようとする地域及びその地域の概況	20
2.1 環境影響評価を実施しようとする地域	20
2.2 自然的状況	21
2.3 社会的・文化的状況	24
第3章 計画段階環境配慮書の概要	27
3.1 計画段階環境配慮書における検討	27
3.2 調査、予測及び評価の結果	28
3.2.1 騒音及び超低周波音	28
3.2.2 動物	29
3.2.3 植物	30
3.2.4 景観	31
3.3 総合評価	32
第4章 計画段階環境配慮書についての意見及び事業者の見解	33
4.1 配慮書についての意見及び事業者の見解	33
4.1.1 公告	33
4.1.2 縦覧	33
4.1.3 意見書	34
4.2 配慮書についての知事の意見及び事業者の見解	35

第5章 環境影響評価項目の選定	38
5.1 環境影響要因の抽出	38
5.2 環境影響評価項目の選定	39
5.3 専門家等へのヒアリング	47
5.3.1 既設風力発電所におけるバードストライクの発生状況について	47
5.3.2 環境影響評価項目の選定方針について	48
5.3.3 スイス村の利用状況等について	53
第6章 環境影響評価の調査、予測及び評価の手法	55
6.1 騒音及び超低周波音	55
6.2 水の濁り	61
6.3 風車の影	64
6.4 動物	66
6.5 植物	96
6.6 景観	104
6.7 人と自然との触れ合いの活動の場	107
6.8 廃棄物等	113
第7章 その他規則で定める事項	114
7.1 対象事業を実施するために必要な許認可等	114
7.2 方法書に関する業務の委託先の名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地	114